



駿東伊豆消防組合

議会だより

NO.13 令和2年1月発行



▲ 令和元年12月20日に開かれた臨時会



▲ 組合管理者による通常点検



目次

- 第2回臨時会概要……………P2
- 新選出議員紹介、新副議長あいさつ……P3
- 組合議会全員協議会……………P4

駿東伊豆消防組合 構成市町

沼津市 ・ 伊東市 ・ 伊豆市 ・ 伊豆の国市 ・ 東伊豆町 ・ 函南町 ・ 清水町

第2回 臨時会開催

第2回臨時会は、令和元年12月20日（金曜日）に開催されました。

この臨時会では、伊東市から選出された3人の議員が紹介され、新たに宮崎雅薫議員が副議長に当選されました。また、「駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について」等3件を審議し、いずれも原案のとおり議決されました。

令和元年第2回駿東伊豆消防組合議会臨時会議事日程

令和元年12月20日（金曜日）午後2時00分 開会

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5 会期の決定
- 第 6 議第 10号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 7 議第 11号 駿東伊豆消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 第 8 議第 12号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査



< 議案一覧 >

< 駿東伊豆消防組合管理者提出議案 >

議案名	内 容	議決結果
議第10号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について	本案は、令和元年人事院勧告に基づく、国家公務員の給与改定等に準じ、駿東伊豆消防組合職員の給料及び手当等について、所要の改正を行うものです。また、併せて、臨時的任用職員及び非常勤職員の任用要件の厳格化を行い、適切な運用を確保するため、地方公務員法及び地方自治法が改正され、本組合において「駿東伊豆消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の制定を予定しているため、新たな勤務形態である会計年度任用職員の給与について規定することに伴い改正を行うものです。	可決
議第11号 駿東伊豆消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	本案は、臨時的任用職員及び非常勤職員の任用要件の厳格化を行い、適切な運用を確保するため、地方公務員法及び地方自治法が改正されることに伴い、本組合の臨時的任用職員及び非常勤職員制度を見直し、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する事項を定めるものです。	可決
議第12号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	本案は、臨時的任用職員及び非常勤職員の任用要件の厳格化を行い、適切な運用を確保するため、地方公務員法及び地方自治法が改正されたことに伴い、本組合の臨時的任用職員、非常勤職員に関する関係条例の一部改正を行うものです。	可決

新選出議員を紹介します！

このたび、新たに伊東市から3人の組合議員が選出されました。



伊東市
重岡秀子 議員



伊東市
大川勝弘 議員



伊東市
宮崎雅薫 議員

新しい！副議長決まる！

副議長の任期満了に伴い、新たに宮崎雅薫議員が、指名推薦により副議長に当選されました。



新副議長就任あいさつ
宮崎雅薫議員

ただいま皆様の御推薦により、栄えある駿東伊豆消防組合議会副議長に就任させていただきました。心より感謝申し上げます。

副議長は議長に事故があるとき、または欠けた時に議長の職務を行うものではありますが、就任した以後は、議長を補佐し、円滑なる議会運営に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

新議会構成

議席番号	議員氏名	選出市町	役職
1番	重岡 秀子	伊東市	
2番	森下 茂	伊豆の国市	監査委員
3番	杉村 清	函南町	議会運営委員
4番	秋山 治美	清水町	議会運営副委員長
5番	西塚 孝男	東伊豆町	
6番	星谷 和馬	伊豆市	
7番	片岡 章一	沼津市	
8番	加藤 明子	沼津市	議長
9番	大川 勝弘	伊東市	議会運営委員

新選出議員

議席番号	議員氏名	選出市町	役職
10番	宮崎 雅薫	伊東市	副議長
11番	二藤 武司	伊豆の国市	議会運営委員
12番	馬籠 正明	函南町	
13番	岩崎 高雄	清水町	
14番	山田 直志	東伊豆町	議会運営委員
15番	小長谷 順二	伊東市	議会運営委員
16番	梶 泰久	沼津市	
17番	渡邊 博夫	沼津市	議会運営委員長
18番	渡部 一二実	沼津市	

組合議会全員協議会を開催しました

12月20日 第2回臨時会終了後

(協議事項)

○駿東伊豆消防組合の不祥事について

全員協議会の席上、消防長から職員の不祥事(盗撮事件、公用車の車検切れ運行)について、事件の概要が報告されました。



渡部一二実議員が、再発防止策等について質問しました。(質問要旨は以下のとおりです。)

問

このような事件・事故を再び起こさないための、再発防止策をそれぞれ伺いたい。

答

総務課長

盗撮事件に関しましては、女性職員の意見を聞きながら各施設の現状を確認するとともに、女性専用の仮眠室、浴室及びトイレを備えた消防署所に女性職員を配置いたしました。

また、全職員を対象にしたコンプライアンス研修を行うとともに、綱紀粛正の徹底について通知いたしました。

警防救急課長

車検切れ運行に関しましては、車両を運行している消防署と管轄内の消防事務を担当している消防室及び車両を一括管理している警防救急課でのトリプルチェックを実施いたします。

また、現在、自動車検査証の有効期間の満了月を車内のダッシュボードに貼っていましたが、満了日に変更して貼りなおしております。

問

住民の信頼回復が重要と考えるが、信頼を回復する具体策を伺いたい。

答

消防部長

今回の事件・事故を真摯に受け止め、一つ一つの業務を誠実にを行い、消防サービスの充実を図り、地道な努力を重ねてまいります。

時間はかかると思いますが、職員一同、信頼回復に向けまい進してまいります。

議会用語あれこれコーナー

議会では、普段あまりなじみのない専門的な用語が使われます。
このコーナーでは、皆さんに知っていただきたい議会用語について御説明します。

・ **議会運営委員会(ぎかいうんえいいいんかい)**ってなに？

議会を円滑に運営するため、議会運営の全般について、協議し、意見などの調整を図るために設置されている委員会です。

・ **閉会中の継続審査・調査(へいかいちゅうのけいぞくしんさ・ちょうさ)**ってなに？

会期中に議案などの審査を終了することが困難な場合に、議会の議決によって会期が終了した閉会後も引き続き委員会で審査または調査を行うことをいいます。